

格助詞「と」と知覚動詞により表現される証拠性

An example of Gramaticalized Evidentiality in Japanese

柳瀬弘美*

YANASE Hiromi

要旨 日本語における証拠性は様々な手段を用いて表現される。本稿ではWillett (1988) とAikhenvald (2004) の説に基づき証拠性の定義を整理し、その定義をもとに日本語の証拠性について述べる。日本語の証拠性は複数の表現手段を持ち、時に複雑な構造をもって表されることもある。本稿では先行研究ですでに明らかになっているモダリティを表す助動詞を使用した表現、副詞を使用した表現を踏まえ、さらに格助詞「と」と知覚動詞「見る」の組み合わせを観察し、この組み合わせによって表出する証拠性の性質、およびそれが表出される条件について考察する。

1 本稿の目的

本稿では格助詞「と」と知覚動詞「見る」の組み合わせが、証拠性を示すことを証明する。日本語の証拠性については、モダリティを表す助動詞「～ようだ」「～そうだ」「～みたいだ」などが知られているが、その他にも副詞「見たところ」「聞いたところによると」など複数の表現方法がある。その他の証拠性の提示方法として、本稿では格助詞「と」と知覚動詞「見る」の組み合わせによって表出される限定的な間接証拠性について4で述べる。しかしながら格助詞「と」と「見る」の組み合わせは、証拠性の提示の他に、情報ソースが無い推量 (e.g. このデータが正確であると見ると合点がいく)、条件を表す場合 (e.g. これを「白地に黒」と見ると、何があることになりますか? (本田啓 知覚と行為の認知言語学)) などを表す場合もあり煩雑になるため、比較的分類しやすい過去形の「見た」と格助詞「と」の組み合わせに焦点をあてる。

1.1 証拠性の定義

証拠性については諸説あるが、本稿では証拠性の考え方を、Willett (1988: 57) で提示されている分類を基本にする。

図1にさらにAikhenvald (2004) の定義を採用し、さらに明確に各項目を定義する。

Aikhenvaldは、The nature of linguistic evidential を以下のように定義している。

“Evidentiality is a linguistic category whose primary meaning is source of information. [...] For instance, one evidential typically refers to things one hears, smells and feels by touch.”
(Aikhenvald 2004: 3)

Aikhenvaldの記述に基づいて、図1の各項目を詳細に見ていく。Types of Source of Informa-

* 千葉大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程

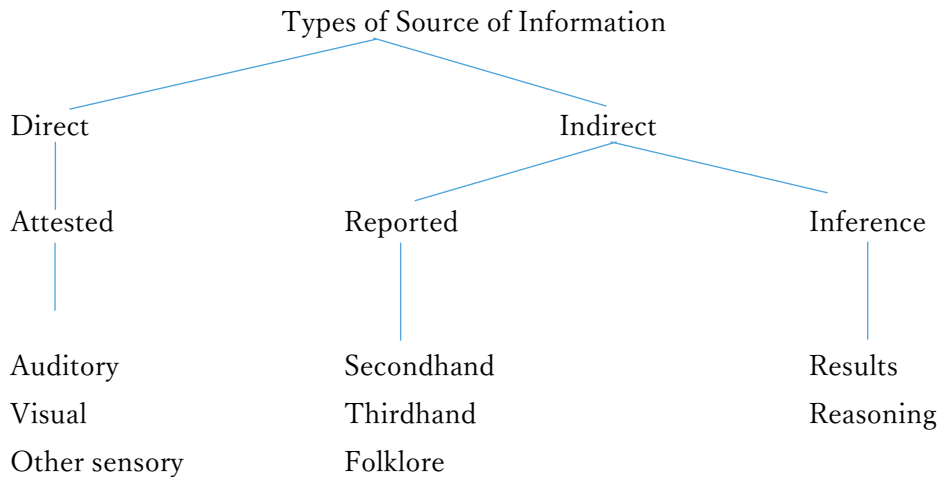


図1：証拠性の諸タイプ (Willett (1988 : 57))

tionの下位分類となるDirect (直接証拠性) について田中 (2017) は以下のように述べている。

“証拠性は、まず、情報源へのアクセスに関して大きく二つに分けることができる。直接証拠性は、ある事象について、話者が視覚、聴覚、触覚などの知覚手段を通して直接アクセスすることである。” (田中 2017 : 1)

直接証拠性はAikhenvaldの定義から一見はずれているように見え、また、情報ソースが話者自身であることが明白であるため常に無標であるが、情報ソースを示していることに違いはないためAikhenvaldの定義と矛盾しない。

そして同レベルの分類のIndirect (間接証拠性) について田中は以下のように述べている。

“間接証拠性は、事象についての情報に間接的にアクセスしていることを表すものであるが、これはさらに、他者の言語的な情報に基づく「伝聞」と非言語的な情報に基づく「推量」に分けることができる。” (田中 2017 : 2)

直接証拠性は聞いた、または見た、あるいはその他の感覚 (感触、味覚、臭覚など) で話者自身がその事象が発生した同一空間、同時刻において観察した事象を表現する。間接証拠性においては、そのような拘束はない。そしてその情報ソースは、田中によれば「伝聞」と「推量」に分けられる。1.2では、これらの定義にさらにAikhenvaldの分析を重ねる。

1.2 Inference (知覚に基づく推量) と Assumption (知識に基づく推量)

直接証拠性も間接証拠性もさらに下位の分類を従える。直接証拠性はその情報を得た話者本人の感覚を明示する。間接証拠性は情報が伝聞 (Reported) によるものか推量 (Inference) によるものかで分類される。伝聞は人づてに聞いたことや民間伝承などの情報ソースの存在を示し、推量は直接証拠性とは無関係の情報ソースを根拠とした推測を示す。これら直接証拠性を持たない事象をどのように推量の根拠として採用したかにより、さらにInfer-

enceをAikhenvaldの説に基づき、図2のように下位2種類に分類する。

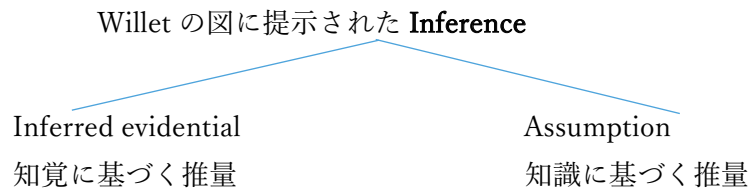


図2：Inferenceの分類

Aikhenvaldは、AssumptionとInferenceの違いについて次のように述べている。

“The domain of ‘inference’ is subdivided differently in different systems. A major distinction appears to exist between an inferred evidential covering inferences made on the basis of visible or tangible results, and an assumed evidential involving general knowledge and assumption based o reasoning.” (Aikhenvald 2004: 64)

上記に従い本稿では、‘Inference’は、見たり触ったりすることができるInferred evidentialと、一般知識から得られるAssumptionに分類する。この分類は後に記述する4.1 格助詞「と」＋「見た」において重要な概念となる。

1.3 証拠性を表す方法

1.1で述べた通り、直接証拠性は観察者と話者が同一人物であるため、それを明確にするために特別な方法をとる必要はない。しかし間接証拠性においてはこの限りではない。間接証拠性を提示する方法は言語によって異なる。各言語のストラテジーについてAikhenvaldは以下のように述べている。

“Every language has some way of referring to the source of information, but not every language has grammatical evidentiality. Having lexical means for optional specification of the source of knowledge is probably universal. Cf. English I guess, they say, I hear that etc., as well as lexical verbs such as allege (e.g. the alleged killer of X) [...] They may include adverial expressions such as reportedly, or introductory clauses with complementation markers, such it seems to me that, or particles” (Aikhenvald 2004: 10)

全ての言語には情報ソースを表す何らかの手法があるが、すべての言語に文法化された方法があるわけではなく、上記のAikhenvaldの例にもあるように、英語には文法化された方法はなく、I guess, they say, I hear that等、また動詞alleged（例：Xを殺害した嫌疑がかかっている）等の語彙的表現、またはreportedly（伝えられたところによると）等の副詞や、it seems to me that等のようなcomplementation markersを持つ導入句、および現在分詞なども使用される。

Aikhenvaldの記述をもとにすると、Evidentialityの表現方法は以下の3種に分類される。(柳瀬 2017)

- ・ 文法化されたもの (Evidential)
- ・ 語彙を持って表されるもの (Evidential Strategies)
- ・ 文法構造的に表されるもの (Evidential systems)

これらの手段は言語により単独で使用されたり、複数で使用されることもある。また、全ての言語がこれら3つの手段全てを持つとは限らない。

2 日本語における証拠性

1の定義を踏まえて日本語における間接証拠性の表現方法を観察する。日本の現代標準語の証拠性について、日本語文法事典では“現代語のエヴィデンシャルリティはもっとも単純で、知覚の質を問うことはなく、もっぱら情報の出所が存在することを示すだけである。現代標準語においては、Evidentialな意味を表す形としては、ヨウダ、ラシイ、ソウダなどの形式が存在する。”(鈴木 2014: 304)と記載されている。しかしAikhenvald(2004)の主張を根拠とすると、日本語には上記以外の証拠性 (Evidentiality) を表すマーカも存在している。例えば「見たところ」「聞いたところ」などの副詞がある (Evidential Strategies)。これら証拠性を示すマーカは単独で使用されることもあれば、複数が一文に現れることもある。(1) は、情報が視覚的情報に基づくことを示す副詞「見たところ」のみで証拠性を表し、(2) は副詞と助動詞をもって証拠性を表している例である。

- (1) 見たところ、彼はここにはいない。
- (2) 見たところ、彼はここにはいないようだ。

また助動詞に先行する動詞の語形を情報ソースの種類によって変更し、その情報ソースを明らかにする手法も存在する (Evidential systems)。この例として、助動詞「～そうだ」についての田中の説を以下に引用する。

- (1a) 今日は雨が降るそうだ。(伝聞)
- (1b) 今日は雨が降りそうだ。(推量)

“上記の例 (1a)、(1b) において観察されるように、助動詞「～そうだ」は「伝聞」あるいは「推量」という間接証拠性を表している。その際、この助動詞がどちらの間接証拠性を表すのかは、助動詞に先行する語形によって決まってくる。(1a) のように述語の終止形に連なる場合、「～そうだ」は伝聞の意味を持つ (「若いそうだ」、「綺麗だそうだ」など)。一方、この助動詞が連用形あるいは語幹にそのまま連なる場合、「推量」の意味を持つ (「若そうだ」、「綺麗そうだ」)” (田中 2017: 2)

このように日本語のEvidentialityを表現する手法には1.1で示した、Evidential、Evidential systems、Evidential strategiesの3種類がすべて使用される。

3 英語における証拠性

本稿のテーマである格助詞「と」を伴う感覚動詞「見た」が間接証拠性を表すことを説明するにあたり、4章で説明する日本語文の間接証拠性と対比させるため、この章では英語文における証拠性について紹介する。英語には文法化されたEvidentialという方法がなく、間接証拠性はEvidential strategiesとEvidential systemsの2種で表現される。以下にそれぞれの例をあげる。

Evidential strategies

・助動詞の例

There's a lot of noise from upstairs. It must be Tom. (Thomson 1986: 147)

上から騒音が聞こえる。トムに違いない。

・動詞の例

It feels like an expensive silk.

それは高価な絹のような肌触りだ。

・副詞の例

Obviously, she can't tell which is which.

明らかに彼女はどれがどれだかわかっていない。

・現在分詞の例

And I assume she scrubbed your floors, going by the state of her knees. (SHERLOCK Season1 ep.1)

彼女の膝の状態から見ると、君の家の床を磨いてくれたみたいだね。

Evidential systems 現在分詞とthat節

ここでは例文を提示する前に、Thompson (1986: 305) の以下の分析、および柳瀬の補足説明を引用する。

“a verb + that -clause does not necessarily have the same meaning as the same verb + infinitive / gerund / present participle”

以下の文は同じ動詞でも現在分詞を用いた場合と that 節を用いた場合で証拠性が示す事象が変わる例である。

(3) He saw her answering the letters.

(4) He saw that she answered the letters.

Thompson (1986: 305)

“Thompson は、上記の (3) の例文、つまり that を使用していない文は ‘He watched her doing this’ (彼は彼女が手紙に返信するのを見た (筆者訳)) という意味だが、(4) の that 節を使用している例文は、‘He noticed that she did this’ (彼は彼女が返信してい

るのに気が付いた(筆者訳)または‘He made sure by supervision that she did this.’(彼は彼女が返信するよう見張った(筆者訳))という意味に代わると説明している。”

(3)の文は、観察者であるheと、被観察者であるherが同空間かつ同時刻に存在し、(4)の文では、必ずしも同時刻、同空間である必要はない。Heはsheの動作が完了することを確認することが重要であり、むしろansweringが示す特定の時間、つまり返答している最中という時間軸のある一点のみを観察した状況を記述することはできない。that節内の動詞が過去形であることを見れば、過ぎ去った時間を観察することは不可能であるため、時間軸の一点を観察しているのではないことは明白であるが、that節内の動詞が現在進行形であっても同様に、動作が行われている時間軸の1点ではなく、被観察者の行為全体を観察者は見ていることをthat節は示す。

以下の例文は(5)では、that節内のheの行動全体を話者が理解した、つまり「彼がそれを食べていることが分かった」という意味の文になり、(6)は単に「彼がそれを食べているところを見た」という意味になる。

(5) I saw that he was eating it.

(6) I saw him eating it.

和訳の意味はThompsonの分析と一致しており、今回筆者は何名かの英語母語話者に聞き取り調査を実施したが、おおむね上記和訳と同様の意味であるという調査結果が得られた¹⁾。

4 格助詞「と」と「見た」

3で示した(5) I saw that he was eating it.と(6) I saw him eating it.の和訳をあらためて観察する。(5)はsawが「わかった」という意味になり、(6)では「(実際に目で)見た」という意味になる。同じような現象は日本語にはないだろうか。「見た」が「わかった」と同じ意味を持つ文について分析する。

4.1 格助詞「と」+「見た」

「見た」という語が「わかった」を意味する例を以下にあげる。いずれも格助詞「と」を伴って「見た」が推測を表す例である。

(7) 市兵衛の主治医であった正田藩奥医者・玄庵、家老の崎坂を下手人と見た。
(時代劇 長七郎江戸日記 2 第40話 「不幸を呼ぶ女」)

¹⁾ しかし、(5)も(6)も同じ意味で使う(「彼がそれを食べているのを見た」という意味にもとれる場合があると答えた英語母語話者もいた。

しかしそのように答えたのが今回の調査では1名のみであるので、一般的な見解かどうかは明らかではない。もしかすると昨今の傾向としてそのような使用法があるのかもしれないし、地域にもよるのかもしれない。

(8) 残されたセーターから彼女の父親が犯人と見たレイキャヴィーク警察のリーズルは、アンドリエスに嘘の証言をさせ、父親を逮捕する。

(喪われた少女 ラグナル・ヨナソン / 吉田薫訳 概略より)

(9) 冷静に見て、今の段階では、草津温泉へ行った仁科貢より、前田哲夫の方が、容疑が濃いと、亀井は、思う。県警が、前田を犯人と見たのは、当然のことだろう。

(十津川警部捜査行 愛と幻影の谷川特急 西村京太郎)

(10) 嘘をついていると見た。したがって高坂が現場を立ち去ったのは、青酸ガスによって被害者が止睡眠薬は青酸ガスボンベを使用するための前提手段と目されていた。これまで捜査本部は、高坂が青酸ガスボンベを使用して被害者に止どめを刺したと見ていた。

(小説中公 - Volume 1, Issues 11-12 1993)

(7) では、手を下したところを実際に見たのではなく、何らかの状況証拠、または伝聞などから家老の崎坂を下手人と推測している。

(8) では、犯行が実際に目撃されたのではなく「残されたセーター」から父親が犯人であると推測している。

(9) 県警は実際に犯行現場を見たのではなく、何らかの根拠から前田哲夫が犯人であると推測している。

(10) 実際に嘘をついた本人に嘘をついているか確認したわけではないが、何らかの根拠を持って嘘をついていると推測している。そして捜査本部は、高坂が青酸ガスボンベを使用して被害者に止どめを刺しているところを見ていたわけではないが、何らかの根拠を持って推測している。

(7) から (10) はすべて、直接見聞きした事象を記述しているのではなく、何らかの根拠から推測していることを示す間接証拠性を含む。その間接証拠性は1.2で述べたAssumption(知識に基づく推量)である。

4.2 格助詞「と」+知覚動詞「聞いた」

以下 (11) と (12) は、3で触れた (5) I saw that he was eating it.と (6) I saw him eating it.と同様の構成 (perceptual verb + that節とperceptual verb + object (pronoun) + present participle) を持つ文である。

(11) I heard that he's going out.

(12) I heard him going out.

(11) は、「彼が外出すると聞いた」という意味となり、(12) は「彼が外出するのを聞いた」という意味になる。(11) はReported、(12) は直接証拠性を持つ文である。(11) は3の (5) I saw that he was eating it.と同じ構成を持つが、4.1で示した格助詞「と」と、知

覚動詞「見た」の組み合わせを持つ例文の動詞を「聞いた」に変更した場合、証拠性の性質も変化してしまう。

- (7)' ~を下手人と聞いた。→ Reported
- (8)' ~犯人と聞いたレイキャヴィーク警察〜→ Reported
- (9)' ~犯人と聞いた。→ Reported
- (10)' 嘘をついていると聞いた。→ Reported

上記のようにすべての例文においてInferenceの要素は消えReportedとなる。

4.3 その他の格助詞と知覚動詞

(7) から (10) の例文の「と」を、他の格助詞「を」「に」「が」「より」「で」「から」「の」「へ」「や」に置き換えることは可能だろうか。結果は文の意味が変わってしまうか、あるいは非文になるかのいずれかとなる。他の知覚を表す動詞に格助詞「と」を付け、間接証拠性を表すことは可能だろうか。「感じる」「においがする」「気づく」に格助詞「と」を付けた例文をあげる。

- (13) ~とを感じる 日が落ちるのが早くなったと感じる → 直接証拠性
- (14) *~とにおいがする 非文
- (15) ~と気づく 日が暮れたことに気づく 財布を忘れたことに気づく → 直接証拠性

(14) は非文となるため説明は省く。(13) (15) については、語彙「感じる」「気づく」が単独で直接証拠性を持つため間接証拠性を持つ文を作るのは困難である。「格助詞「と」を伴って間接証拠性Assumption(知識に基づく推量)を提示する現象は、「見た」に限定して見られるようだ。

5 まとめ

日本語の間接証拠性はモダリティ表現を使って提示されることもあるが、その表現方法はそれだけにとどまらない。ときにモダリティと同一視される傾向が見受けられるが、証拠性は、あくまで情報ソースを提示するストラテジーとして、モダリティの範疇をはずれて展開することが観察できる。また、当然であるがモダリティ表現も証拠性の範疇を離れて展開する。この2つには、共通する語彙、句、文法が多く存在するが、別のものとして分析する必要があるだろう。日本語における証拠性、特に間接証拠性は2で触れた通り、Evidential、Evidential systems、Evidential strategiesのすべてを単独で、または複数使用して表現される。情報ソースがあることのみを示す手段単独、またはそれとともに、その他の手段によってその情報ソースの性質を表すなど、英語と比較するとその構造は複雑である。また本稿で提示した格助詞「と」+知覚の動詞の例のように条件によって証拠性を示したり示さなかったりする場合もあり、またその証拠性の性質が大きく変化する場合もある。日本語の証拠性については、より細やかな分析と調査が必要であろう。

参考文献

- Aikhenvald, Alexandra Y. (2004): *Evidentiality*. Oxford University Press. 30
- Thomson, A.J. (1986): *A Practical English Grammar*. Oxford University Press. 308
- Willet, Thomas (1988): *A Cross-Linguistic Survey of the Grammaticization of Evidentiality*. *Studies in Language* Vol.12. 51-97
- 鈴木泰 (2014) : 「証拠性 (エヴィテンシャルティー)」。日本語文法学会編「日本語文法事典」。大修館書店. 304-306
- 田中愼 (2017) : 「証拠性表現としての推量の分類 (InferenceとAssumption)」。田中愼編「証拠性 (Evidentiality) の日英対照研究とその教育への応用 : InferenceとAssumptionに関する言語横断的研究」。千葉大学人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書第316号. 1-12.
- 柳瀬弘美 (2017) : 「英語指導についての一考察 間接証拠性の視点から見るlook、appear、seemの違い」。千葉大学人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書第316号. 13-30